

【中学校・理科】

平成 30 年度の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- 指導計画の作成に当たっては、継続的な観察や季節を変えての定点観測を行うなど、自然体験や科学的な体験を工夫し充実させるとともに、科学に関する基本的概念が定着するよう、目的意識をもった観察、実験を計画したり、原理や法則の理解を深めるためのものづくりをしたりするなど、生徒一人ひとりが興味や関心をもち、意欲的に学習できるよう工夫・改善に努める。
- 生徒が主体的に学習活動に取り組むことができるよう、3年間を見通し、体験的な学習や探究的な学習を指導計画に適切に位置付けるとともに、地域の特色を生かし、日常生活や社会と関係付けて学習できるよう工夫・改善に努める。
- 評価計画の作成に当たっては、指導と評価の一体化を図り、4つの観点別に具体の評価規準を設定するとともに、適切な評価がなされるよう工夫・改善に努める。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- 生徒自らが問題を見だし、観察、実験を計画したり、観察、実験の結果を分析し解釈したり、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動が充実するような指導方法の工夫・改善に努める。
- 科学的に探究する能力の基礎や態度が育成されるように、目的意識をもって観察・実験を行い、データを分析・解釈し、適切な判断を行うなどの指導方法の工夫・改善に努める。
- 野外観察、環境教育の視点を取り入れた指導、博物館等の施設やコンピュータ等の機器を活用した指導方法の工夫・改善に努める。
- 生徒の学習状況を適切な場で多面的に把握し、評価の結果を生徒のよさや可能性を生かす指導に役立てるとともに、個に応じた評価方法の工夫・改善に努める。

3 安全への配慮

- 観察、実験においては、予備実験の励行、器具の整備点検、環境整備等に努めるとともに、状況に応じて保護眼鏡を着用させたり、野外観察においては事前の実地踏査に基づいた適切な指導を行ったりするなど、事故防止に十分留意する。
- 危険な薬品の保管や取扱い、有毒な薬品やこれらを含む廃棄物の処理等については、定められた法律に従い適切に行う。

4 指導における留意点

- 科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動を充実し、科学的な思考力や表現力の育成を図る。
- 生物の飼育・栽培、生物や生命現象についての観察、実験などを通して、生物のつくりと働きの精妙さを認識させ、かけがえのない生命の尊さに気付き、生命に対する畏敬の念や生命を尊重する態度を培うようにする。また、自然や科学技術と人間とのかかわりについて科学的な根拠に基づき考察することにより、自然環境の保全の重要性に気付き、それに寄与する態度を育成する。
- 道徳教育については、道徳教育の目標に基づいた道徳の時間などとの関連、指導の内容及び時期等に配慮し、相互に効果を高め合えるように年間指導計画の作成を行う。

参考

◆県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅳ－評価活動の参考資料として－中学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6679/documents/606564.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校理科（平成 22 年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）中学校理科（平成 30 年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm